

愛知目標最終年を迎えて -特別寄稿特集号-



経団連・経団連自然保護協議会は、 「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」の構成団体として、 日本経済界における生物多様性の主流化に取り組んでいます。



経団連自然保護協議会だより No.83 2020 Winter

CONTENTS

Opening Article

「ポスト愛知時代」に向けて

経団連目然	保護協議会 会長
損害保険ジ	ャパン日本興亜株式会社 取締役会長
二宮 雅也	

Special Features

	4+	#	п.	
(:	43	ᆂ		

特別寄稿

2020年を迎え、次の10年を展望する
環境省自然環境局長 鳥居 敏男

地球上すべての生命の未来を守るための特別な年に CBD事務局長代理 エリザベス・マルマ・ムレマ

自然を基盤とした解決策を遂行する10年 IUCN事務局長代行 グレセル・アギラ・ロハス …………5

「ポスト愛知目標」に向けた日本経済界の考え方 経団連自然保護協議会事務局 ………

東北復興支援 震災メモリアルパーク中の浜 復興ふれあいの森づくり 6年間の活動報告会 ……

Features

NUU/白剉/火木拟口云 第96回
●コウノトリ湿地ネット
●公益財団法人地球環境戦略研究機関 国際生態学センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

国内支援プロジェクト視察16

わが社の自然保護・ 生物多样性保全活動

NIOO活動出田却生

エッシュルエル	上/山 <i>却</i> /
●株式会社小松製作所	17
●ライオン株式会社 …	18

KNCF News Selection

KNOF NEWS SCIECTIONS	
●「みちのく潮風トレイル」のご案内1	1
●生物多様性アクション大賞2019授賞式1	1
●事務局·着任挨拶 ·······1	1

●ご寄付をいただいた皆様(法人·個人) …………9

◆表紙写真:梨ケ原から富士山を望む

梨ケ原は、原則として年に一度火入れが行われており、環境省の「生物多 様性保全上重要な里地里山」にも選定されている二次草原である。富士山 は日本土土主要の主地主山」にし起たこれでいる。 自然保護センターでは、富士山における生物多様性保全上の喫緊の課題は 「里山草原環境の保全」と考え、絶滅危惧動植物の分布生態調査や土壌・気 象調査を行っている。伐採跡地の二次草原も含めた富士山北部の二次草原 の保全策も提案しつつ、富士山全体の生物多様性保全を図る活動を行って

◆写真提供:特定非営利活動法人富士山自然保護センター

「ポスト愛知時代」 に向けて



経団連自然保護協議会 会長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取締役会長

二宮 雅也

はじめに

本年は愛知目標の最終年であり、10月に中国で開催されるCBD・ COP15 (生物多様性条約第15回締約国会議)では「ポスト愛知目標」が採 択される等、生物多様性にとって節目の年です。経団連自然保護協議会とい たしましては、ポスト愛知時代にあっても、これまでの日本経済界の取組み や成果の蓄積を活かしつつ、生物多様性への自主的取組みをさらに深化さ せるとともに、裾野拡大に繋げていくことが重要と考えております。

本稿では、とりわけ愛知目標のもとでの日本経済界の取組みを振り返る とともに、今後の取組み等について、記したいと思います。

生物多様性主流化への取組み

経団連ならびに当協議会は、愛知目標採択の前年である2009年に世界 に先駆けて「経団連生物多様性宣言」を発表し、この普及活動を通じて生物 多様性の主流化を推進してきました。この間には、基金を通じたプロジェク ト支援を継続実施することに加え、東北復興支援への取組みの一環として、岩手県宮古市の「震災メモリアルパーク中の浜」における植樹・管理活動を2014年度から開始するなど、自然再生を通じた地域創生にも活動の場を広げてまいりました。昨秋、中の浜の植樹地「復興ふれあいの森」を訪問し、地元宮古市の方々との交流・意見交換をいたしましたが、植樹した木々が大きく育つとともに、これからは地元で植樹地管理を引き継いでいただけることになり、大変嬉しく思いました。

こうしたことをはじめ、愛知目標のもとでの会員各位の様々な取組みの結果、日本経済界の生物多様性の主流化は、相当な進捗がみられます。「生物多様性に関するアンケート<2018年度調査結果>」によると、企業の経営方針等に「生物多様性保全」の概念を盛り込む企業の割合は、2009年の38%から2018年には76%、自社の事業活動と生物多様性の関係を把握している企業の割合は、2009年の33%から2018年には78%、と倍増しました。感慨深くこの数字に触れ、これもひとえに会員各企業のご努力の賜物と感謝するとともに、ポスト愛知時代の更なる活動に向け、意を新たにしております。

「ポスト愛知目標」への提言

2018年10月、経団連は、2015年の「パリ協定」や「SDGs」の採択を踏まえ、愛知目標の達成を目指した取組みから得られた知見やノウハウを活かし、9年振りに「経団連生物多様性宣言」の改定を行いました。経営トップの責務や、グローバル・サプライチェーンでの取組み推進、温暖化・資源循環対策を含め幅広い環境活動を事業活動に取り込む「環境統合型経営」の推進などを新たに盛り込みました。本協議会としては、会員企業の皆様方とともに本宣言の主旨に則り、「自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現」を目指して参りたいと存じます。

昨年8月には、「ポスト愛知目標」の策定に向けた国際的な議論の加速を見据え、「ポスト愛知目標」に向けた日本経済界の考え方を、CBD(生物多様性条約)事務局に提出しております。この内容は、「経団連生物多様性宣言・行動指針」の改定内容を踏まえ、①生物多様性への取組みを通じてSDGsの複数のゴールへの貢献を目指すことの重要性や、②国際社会においても引き続き「生物多様性の主流化」の推進を中核に位置付けるべき課題であること、③生物多様性の問題はマルチステークホルダーの連携・協働を通じて地域ごとの現場での実践活動に力点を置くことの重要性を訴えるものです。いずれも、これまでの日本経済界の取組みや成果の蓄積が、ポスト愛知時代にも適切に評価され、自主的取組みの裾野拡大や深化に繋げていくことを求めることが基本的なスタンスです。

本年6月には、フランス・マルセイユでIUCN(国際自然保護連合)総会、10月に中国・昆明でCBD・COP15が開催されることから、本年は生物多様性をめぐる議論が活発化する見通しです。なかでも、経済界が生物多様性にどのように貢献していくのかといったことは、国内外で大きな関心が集まることと思います。

経団連生物多様性宣言(改定版)

1. 【経営者の責務】

持続可能な社会の実現に向け、自然の営みと事業活動とが調和した 経営を志す

2.【グローバルの視点】

生物多様性の危機に対して、グローバルな視点を持って行動する

3. 【自主的取組み】

生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取組む

4.【環境統合型経営】

環境統合型経営を推進する

- 5. 【自然資本を活かした地域の創生】
- 自然への畏敬の念を持ち、自然資本を活用した地域の創生に貢献する
- 6.【パートナーシップ】

国内外の関係組織と連携・協働する

【環境教育・人材育成】

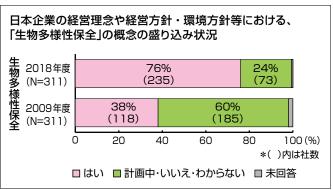
生物多様性を育む社会づくりに向け、環境教育・人材育成に率先して取り組む

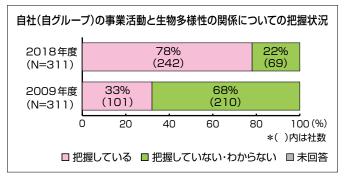
おわりに

経団連自然保護協議会としては、2018年10月に改定した「経団連生物多様性宣言・行動指針」を、日本企業の顔が見えるかたちで、国内外の様々な場面で効果的にアピールしていきたいと考えています。企業・団体の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。経団連自然保護協議会が、四半世紀以上にわたり自然保護や生物多様性に取組んできたなかで、「環境統合型経営」の推進が、いまや経営課題のひとつとなっていることなどを、臆することなく内外に発信していくことは、ポスト愛知時代の一歩を踏み出すうえで、大変重要ではないかと考えております。

本年においても、会員企業・団体の皆様と共に、「Society5.0 for SDGs」を標榜しながら「自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現」を目指し、様々な活動を行って参りたいと考えております。引き続き皆様のご支援と積極的なご参画をよろしくお願いいたします。

生物多様性に関するアンケート〈2018年度調査結果〉







2020年を迎え、 次の 10年を展望する

環境省自然環境局長 鳥居 敏男

はじめに

新しい年の幕開けです。特に今年は東京オリンピック・パラリンピックの印象が強いのですが、生物多様性の分野でも大きな節目の年となります。生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が愛知県名古屋市で開催されてから10年。2020年はCOP10で採択された「愛知目標」の目標年であり、この秋には中国・昆明で開催予定のCOP15において次の目標(ポスト2020生物多様性枠組)が採択される見込みです。本年は生物多様性についてこの10年を振り返り、これからの10年、さらにその先の将来を見据えていく重要な1年になります。

生物多様性をとりまく状況

昨年5月に生物多様性及び生態系サービスに 関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services) が公表し た地球規模評価報告書では、自然が人類にもたらす恩 恵は世界的に劣化し、その直接的・間接的要因は過去 50年の間に加速していることを指摘しています。直接 的な要因としては、①陸と海の利用の変化、②生物の 直接的採取、③気候変動、④汚染、⑤外来種の侵入の 5つが挙げられています。またこれらの要因は、①生 産・消費のパターン、②人口動態、③貿易、④技術革新、 ⑤地域から世界的な規模でのガバナンスなどの間接的 要因の影響を受けている、としています。さらに、愛 知目標や持続可能な開発目標 (SDGs) の達成のため には、経済・社会・科学技術における横断的な社会変革 (transformative change)が必要である、と指摘し ています。

ポスト2020生物多様性枠組へ

COP10で「自然との共生」という2050年ビジョンを打ち出した日本からは、ポスト2020生物多様性枠組に関し、条約事務局に対して、愛知目標をベースとした目標設定としつつ、多様な主体による行動を可能にするよう分かりやすい構造と内容にすべきであるとの

意見を提出しています。また併せて次の4つの点の重要性を指摘しています。

(1) SATOYAMAイニシアティブの更なる展開

各国の国家戦略にSATOYAMAイニシアティブの考え方を盛り込むことで、SDGsの達成にも資するような二次的自然環境の保全、活用を推進することが重要。

(2)生態系を活用した防災・減災や気候変動適応策の推進

地球温暖化に伴う気象災害に備え、生態系を活用し、 平時は自然の恵みを得つつ、災害時には人の生命財産 への影響を最小限に食い止めるような適応策を推進す る必要。

(3)経済活動における生物多様性への配慮の組み込み

生物多様性配慮の経営戦略への組込みと、その取組 状況に関する情報開示を図ることにより持続可能な生 産・消費の促進を図ることが重要。

(4) 外来種の非意図的侵入への対処

輸出国、輸入国などで国際的な情報交換を密に行い、 未然に侵入を防ぐとともに、侵入した場合の初期対応 についても事前に協議しておく必要。

国内向けには"せいかリレー"で機運の盛り上げ

「生物多様性」という言葉の認知度は51.8%にとどまっているのが現状ですが、多くの方が生物多様性の保全につながる行動への意向を示すなど一定の理解が広まってきています(令和元年度内閣府世論調査)。「生物多様性の10年日本委員会(委員長:中西経団連会長)」では、『未来へつなぐ「生物多様性の10年」せいかリレー』を1月から実施します。この10年間を振り返り、これからどのように取り組んでいくのかを考えるイベントを様々な活動主体に登録してもらい、とりまとめをCOP15等において発信する予定です。このような取組を通じて、日本では生物多様性についてマルチセクターが参画していることをアピールしていく考えです。ポスト目標策定の年として、また「生物多様性の10年」の締め括りの年として、経済界ともしっかり連携して臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



地球上すべての生命の未来を 守るための特別な年に

A "super year" to safeguard the future for people and all life on Earth

CBD事務局長代理 エリザベス・マルマ・ムレマ *Ms. Elizabeth Maruma Mrema* CBD Acting Executive Secretary

As we welcome the New Year, I would like to take the opportunity to celebrate the 10-year anniversary of the historic UN Biodiversity Conference (tenth meeting of the Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity – COP-10) which took place in Aichi-Nagoya, marking the adoption of the current Strategic Plan for Biodiversity 2011-2020 and its twenty Aichi Biodiversity Targets, together with the adoption of the Nagoya Protocol on Access and Benefit-Sharing, and the launch of the United Nations Decade on Biodiversity.

I wish to recognize the contributions of Keidanren to the implementation of the Convention on Biological Diversity, including the Keidanren Nature Conservation Fund that supported nearly 1500 projects in developing countries and in Japan. Keidanren's leadership was also instrumental in the launch of the Global Partnership for Business and Biodiversity at COP-10, driving the efforts of the private sector in mainstreaming biodiversity into economic sectors and associated policies and guidelines in the last decade.

2020 is set to be a "super year", as world leaders are slated to take key decisions on the environment, climate and sustainable development. These decisions will set the agenda for the next decade and beyond and ignite the transformational changes required to safeguard the future for people and all life on Earth.

With the current Strategic Plan for Biodiversity coming to an end, the Parties to the Convention are currently working with partners and stakeholders to forge a new global biodiversity framework that is expected to be ambitious and bold in order to revert the current state of biodiversity loss. Our success depends greatly on our ability to engage with different stakeholders. The private sector has a critical role to play. Only by rethinking our business models, by shifting to sustainable ways of production and consumption, and by re-orienting economic development towards an economy that considers our ecological boundaries, will we be able to halt and reverse the current trends on biodiversity loss and safeguard our future.

I would like to thank Keidanren for the continued support to the biodiversity agenda and I am certain that its leadership will contribute greatly to an ambitious post-2020 global biodiversity framework and its effective implementation.

新年にあたり、愛知県名古屋市で開催された歴史的な国連生物多様性会議(生物多様性条約第10回締約国会議(COP10))から10年となる節目を迎えたことに、この場をお借りして祝意を表したいと思います。COP10では、生物多様性戦略計画2011-2020及び愛知目標(20の個別目標)、遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)に関する名古屋議定書が採択されたほか、「国連生物多様性の10年」の開始が提案されました。

経団連には、経団連自然保護基金を通じて開発途上国や日本国内での1,500件にわたるプロジェクトをで支援頂きました。生物多様性条約の実施におけるこのような経団連の貢献に、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。経団連のリーダーシップはまた、COP10でのビジネスと生物多様性グローバルパートナーシップの立ち上げに寄与し、この10年間、経済部門における生物多様性の主流化に向けた民間セクターの取り組み、ならびに関連する施策やガイドラインの策定などを推進してきました。

2020年は、世界のリーダーが環境や気候、そして持続可能な開発に関わる重要な決定を下す「スーパーイヤー」となります。これらの決定により、次の10年とさらにその先の目標が掲げられ、人類と地球上すべての生命の未来を守るための革新的な変化を引き起こすことが期待されます。

現行の生物多様性戦略計画の終わりが近づき、締約 国はパートナーやステークホルダーと共に2020年以 降の新しいグローバルな生物多様性枠組の構築に取 り組んでいます。新たな枠組は、生物多様性の損失が 進む現状を反転させる野心的かつ大胆なものであるこ とが期待されます。そのためには多様なステークホル ダーの関与がカギとなります。特に民間セクターが決 定的な役割を担っています。ビジネスモデルを見直し、 持続可能な生産と消費へシフトし、生態系の限界を考 慮した経済発展に方向転換することが重要です。これ らにより、現在の生物多様性の損失を反転させ、未来 を守ることができるのです。

経団連の生物多様性の課題への変わらぬご支援に 感謝致します。ポスト2020生物多様性枠組を野心的 なものとし、その実施を効果的に進めていく上で、経 団連のリーダーシップが大いに貢献頂けるものと確信 しています。



自然を基盤とした解決策を遂行する 10年 A decade to deliver nature-based solutions

IUCN事務局長代行 グレセル・アギラ・ロハス *Dr. Grethel Aguilar Rojas* IUCN's Acting Director General

2020 is going to be a 'super year' for nature, setting the scene for a decade of unprecedented collaboration between all sectors of society to effectively address our global challenges with renewed commitments for biodiversity conservation and nature-based solutions.

Building on the tremendous work that the Keidanren Nature Conservation Fund (KNCF) and other IUCN Members have carried out around the globe to support conservation actions, the year 2020 and indeed, the coming decade, is an opportunity to better equip ourselves for a sustainable future. IUCN would like to see nature-based solutions at the centre of the sustainability pathway.

IUCN has defined nature-based solutions as "actions to protect, sustainably manage, and restore natural and modified ecosystems that address societal challenges effectively and adaptively, simultaneously providing human well-being and biodiversity benefits."

This definition means that, underpinned by healthy ecosystems, nature-based solutions can help us move towards a low-carbon economy (by mitigating carbon emissions), while addressing the pressing challenges that we face, such as climate change adaptation. These solutions are not just good for nature and climate, they are good for people too. The IUCN work supported by the Keidanren Committee has shown exactly this: that ecosystem-based disaster risk reduction works and contributes both to conservation and development goals.

Demand for nature-based solutions has indeed grown in the last years. Governments increasingly recognise that healthy ecosystems – for example, well-managed mangroves, forests and peatlands as well as green spaces in urban areas – offer means to tackle to climate change, while supplying other benefits, such as greater water security, food security and green jobs. While there is still much work to be done, two-thirds of those countries supporting the Paris Agreement now include such actions in their national climate strategies.

IUCN will launch a Global Standard for Nature-based Solutions at the 2020 IUCN World Conservation Congress, taking place from 11-19 June in Marseille, France. There, IUCN will have a chance explore how, as a Union, it can help scale-up nature-based solutions as part of an ambitious agenda to contribute to sustainable development between now and 2030.

From Heads of State to indigenous peoples, business leaders to civil society organisations, all of the stakeholders at the IUCN Congress will be encouraged to further their commitment to sustainable development. Business, in particular, has an important role to play. Whether it is adopting best practices to accelerate their company's transformation to a low-carbon model or joining other forward-thinking companies to champion nature protection, leading business organisations serve as a beacon for decision-makers and society in general.

The Keidanren Committee on Nature Conservation is one such example. As IUCN's first not-for-profit business organisation member, the Keidanren Committee will be a key partner at the IUCN Congress Business and Nature Hub, sharing its experience and demonstrating that, collectively, we can all make a difference.

1.The IUCN resolution defining nature-based solutions can be found here - https://portals.iucn.org/library/sites/library/files/resrecfiles/WCC_2016_RES_069_EN.pdf

2020年は、「自然にとっての特別な年」となるでしょう。なぜなら、生物多様性に関する新たなるコミットメントと「自然を基盤とした解決策」(NbS:Nature-based Solutions)によって、社会すべてのセクターのかつてない協力によって我々の世界的課題に有効に対処してくための10年の幕開けとなるからです。

経団連自然保護協議会や他のIUCN会員がこれまで世界各地で行ってきた様々な自然保護の活動を基盤として、2020年、そして来るべき10年間は、持続可能な未来のために私たち自身がより十分な能力を獲得するための機会となります。IUCNは、「自然を基盤とした解決策」がこの持続可能性への道筋の中心にあると考えています。

IUCNは、自然を基盤とした解決策を「社会的な課題に順応性高く効果的に対処し、人間の幸福と生物多様性に恩恵をもたらす、自然あるいは改変された生態系の保護、管理、再生のための行動」と定義しました」。

この定義は、健全な生態系に支えられた自然を基盤とした解決策が、低炭素社会への移行(炭素排出を緩和することによって)だけでなく、気候変動適応など我々が直面する様々な課題への対処にも役立つことを示しています。これらの解決策はまた、単に気候や自然にとって良いだけでなく、人々にも恩恵をもたらします。IUCNが経団連自然保護基金の支援を得て実施した、生態系を基盤とした防災・減災(Eco-DRR)のプロジェクトなどは、まさにそうした例、つまり自然保護と同時に持続可能な開発の目標に貢献するのです。

自然を基盤とした解決策へのニーズは、近年非常に高まっています。多くの政府が、適切に管理されたマングローブ、森林、泥炭地や都市緑地などの健全な生態系が気候変動への対処策を提供するとともに、他の便益、例えば水の確保、食糧安全保障や雇用などを供給してくれることに気が付き始めました。まだ改善の余地はありますが、パリ協定に参加する3分の2の政府がこうした方策を国の気候変動戦略に取り入れています。

6月11-19日にフランス、マルセイユで開催されるIUCN世界自然保護会議では、この自然を基盤とした解決策に関するグローバルスタンダードが発表されます。IUCNはこのグローバルスタンダードによって、自らの世界的なグローバルネットワーク全体を通じて、自然を基盤とした解決策をスケールアップし、2030年にむけた野心的な持続可能な開発目標達成に貢献していきたいと考えています。

各国元首から先住民、産業界のリーダー、市民社会組織まで、IUCN世界自然保護会議に参加するすべてのステークホルダーは、持続可能な開発に向けたコミットメントをレベルアップすることが期待されています。産業界は、特に重要な役割を持っています。自社の低炭素モデルへの変革を加速するためにベストプラクティスを採用したり、他の先進的な企業とともに自然保護の取り組みを進めるにことによって、産業界のリーダーは社会や他の意思決定者にシグナルを送る役割を果たします。

経団連自然保護協議会は、まさにそうした例の一つです。IUCNで最初の非営利企業関連団体としてメンバーとなった経団連自然保護協議会は、来るIUCN世界自然保護会議ではBusiness & Nature Hubのキーパートナーの一員として、その経験を共有し、協力していくことで「我々は世界を変革することができるのだ」ということを示すことになるでしょう。

1.IUCNの自然を基盤とした解決策に関する定義は、以下から参照可能https://portals.iucn.org/library/sites/library/files/resrecfiles/ WCC_2016_RES_069_EN.pdf

[提言]

国連生物多様性条約(CBD)事務局は、2020年に中国・昆明で開催予定のCBD・COP15に向けて、 「ポスト愛知目標」の「枠組み」に関する意見を募集した。これを受け、経団連自然保護協議会は日本 経済界としての意見をとりまとめ、提出した。

「ポスト愛知目標」に向けた日本経済界の考え方

2019年8月15日 経団連自然保護協議会事務局

2010年の愛知目標の採択以来、日本では、生物多様性 に係る様々な取組みを推進してきた。例えば、2011年、マ ルチステークホルダーにより構成する「国連生物多様性の 10年日本委員会」を設置し、参画主体間の情報交換や連携 事業等を展開するなど、日本における「生物多様性の主流化」 の大きな推進力となった。これは、国内外に積極的にアピー ルできる成果と考える。

また、日本経済界としても、2010年にとりまとめた「経団 連生物多様性宣言」の実践を企業や業界団体等に働きかけ るとともに、2010年に「生物多様性民間参画パートナーシッ プ|を立ち上げ、企業・業界団体のみならず、NGO、研究者、 政府・地方自治体等にも参画を促し、500を超える構成団 体との間で様々な情報や経験の共有を図るなど、「生物多様 性の主流化 | に主体的に取り組んできた]。

愛知目標の最終年を来年に控え、「ポスト愛知目標」の策 定に向けて、国際的な議論が加速していくなか、日本経済界 としての現時点の考え方を以下の通りまとめ、(日本政府を はじめ) 国際社会に提言する。

1.自然共生社会の構築を通じ、持続可能な社会を 実現(SDGs達成への貢献)を目指す

「SDGs」や「パリ協定」の採択を受け、各ステークホルダー は、脱炭素社会・循環型社会との統合を念頭におきながら、 「自然共生社会の構築を通じた、持続可能な社会を実現して いくこと」が重要である。企業としても、SDGsの複数ゴー ルへの貢献を目指し、気候変動対策や資源循環対策、生物 多様性対策などの幅広い環境対策を事業活動に統合してい く「環境統合型経営」の推進に自主的に取り組んでいくこと が重要である。

自然共生社会の構築を通じた、持続可能な社会の実現を 目指して、経済界をはじめ様々な主体による自主的な取組み を推進していく観点から、各主体が自らの取組み姿勢や方針 等について宣言することを促していくべきである。

2.引き続き 「生物多様性の主流化」 の推進を中核に 位置付ける

生物多様性はあらゆる人間の活動の基礎をなすものであ り、すべての人や組織が、生物の恵みへの感謝と自然の脅威 への畏怖の念を忘れず、日々、活動することが重要である。「ポ スト愛知目標」を考えるにあたっては、この10年間に培われ た人々の意識や取組みを踏まえて、取組み主体の裾野拡大 や取組内容の深化(生物多様性の主流化)を中核に位置付け て、推進すべきである。

3.マルチステークホルダーの連携・協働を原則に置 いた、地域レベルの取組みを推進する

生物多様性の問題は、気候変動問題と同様、国際社会が 直面するグローバルな課題である一方、地域毎に解決すべ き課題が異なるローカルな問題でもある。また、温室効果 ガスの削減といった統一的な目標を掲げることが困難であ る。そうしたことから、より多くの地域で、地域に根ざした 生物多様性に関連した取組みを推進することが重要となる。 その際、地域の実情に通じたNGOや地方自治体、地域住民、 学識経験者、そして、地域に関連が深い企業2等が、連携・協 働して取り組むことが、課題解決に向け有効である。企業と しても、事業活動と自然の恵みとの関連性を認識したうえで、 マルチステークホルダーと連携・協働しながら、地域の取り 組みを戦略的に推進していくことが求められる。

4.強制力を伴う手法ではなく、現場での実践活動 に力点を置く

生物多様性を取り巻く要因は複雑かつ未解明の部分が多 く、予め想定したシナリオ通りにいかないケースも多いこと から、統一的な数値目標の下に進捗を管理し、達成度合い を測るという手法をとることは適切ではない。環境教育や人 材育成の充実を図り、各主体の自主的な取組みを尊重しつつ、 各国・各地域の実情に応じた具体的な対策を講じていくこと が重要である。

経済界を含む多様な主体が各々の強みを活かし、地域の 課題を自ら発見し、解決に向けて連携・協力しながら、現場 での実践活動に自主的に取り組むことが求められる。また、 各主体や各地域の活動成果を共有し合うことを通じ、取組み の深化を目指すことも重要である。生物多様性をめぐる諸 課題は、世界の各地域が直面する課題解決を通じて達成さ れることが強調されるべきである。

おわりに

経団連は、2018年10月、愛知目標の達成を目指した取 組みから得られた知見やノウハウを活かし、「経団連生物多 様性宣言」(改定版)を公表した。日本経済界としては、本 宣言の趣旨に則り、地域の特性に応じたローカルな取組みに 自ら参画する一方、その取組みをグローバル・サプライチェー ンに拡げていくことを目指していく。併せて、世界各地で活 動するNGO等への支援・助成事業を展開するなど、持続可 能な社会の実現に向けて、引き続き主体的に取り組んでいく。

^{1.}経団連等がまとめた「生物多様性に関するアンケート・自然の恵みと事業活動の関係調査-〈2018年度調査結果〉(2019年2月)によると、2009年からの9年間で、経営理念や経営方針等に「生物多様性保全」の概念を盛り込んでいる企業が倍増するなど、日本企業の意識・行動に変化がみられる。 2.当該地域に工場や営業所等が立地している企業のみならず、原料調達等も含めた幅広い観点から「自然の恵み」と事業活動との関係性を認識していくことが求められる。

入 () 活動成果報告会 第96回の概要

経団連自然保護協議会では、公益信託経団連自然保護基金 (KNCF) 支援プロジェクトの進捗状況を知る機会として、 「NGO活動成果報告会」を開催しています。2019年12月25日に行った第65回では、次の2団体より報告を受けましたので、 概要を紹介します。

コウノトリ湿地ネット

「日本におけるコウノトリ繁殖地の拡大に向けた生息環境の再生」の進捗状況と今後の見通し

■報告者:佐竹節夫氏(同法人代表)

●コウノトリ野生復帰現段階の状況

一度日本の空から姿を消したコウノト リが、力強くよみがえろうとしている。し かし個体数の増加につれて、人間との共 生に苦慮している。

2005年の初放鳥から15年目を迎 えた今年、豊岡市を中心とした但馬・丹 後地域では毎年10数組の繁殖が継続し、 規模を拡大しながら地域個体群を形成し ている。全国規模では、約200羽に達 した。当初段階は、まずは成功と言って よいだろう。

現在は、コウノトリが本来の姿・生態を 取り戻す第2段階に入っている。コウノ トリは渡り鳥で強い飛翔力を持つ鳥。巣 立ち後の幼鳥たちは親のテリトリー外に 生息地を求め、広く全国を飛び回る。そ のうちに性成熟年齢(オス満1歳、メス満 3歳)に達した個体たちは、伴侶を見つけ て子育てできる場所を探すこととなる。

かつての日本では、大きな赤松が営巣 木だった。現在、どこの里山にも子育て できそうな松は見当たらない。仕方な く、電柱に巣をかける。人間に撤去され る。住民は歓迎派と共存拒否派に分かれ、 行政は困惑し、そのうちコウノトリは何 処かへ飛去してしまう。これが近年の全 国パターンだった。継続繁殖の成功例は、 但馬・丹後以外では徳島県鳴門市と島根

県雲南市の2つしか無い。今年は、全国 で48羽ものヒナが巣立った。個体数は 今後も増え続けるだろう。もう待ったな し。早急に繁殖の受け皿をつくらなけれ ばならない。

●当プロジェクトの目的

そこで、全国の生息可能と思われる地 域に人工巣塔を設置し、繁殖行動を誘導 する活動を始めた。突然に来て、電柱に 巣づくりすれば、現地は混乱するだけ。事 前に巣塔を設置しておき、関係する各組 織と支援体制を整えておくことがベター だ。コウノトリは一度繁殖すると親鳥は その地に定着する習性があるので、地元 では計画的に共生型まちづくりを展開で きる。この巣塔設置は、繁殖の不確定さ、 場所の選定、地元の受け入れ態勢等の課 題があるため、ある程度自由裁量も必要 だ。そこで市民サイドの出番となる。

●プロジェクトの進捗状況

KNCFの支援を得て、2017年度に島 根県雲南市、2018年度に兵庫県高砂市、 滋賀県長浜市、雲南市(2基目)、2019 年度に滋賀県高島市、兵庫県播磨町にそ れぞれ設置してきた。

設置の効果は大きく、2019年には雲 南市(1基目)で営巣し、4羽がふ化・巣



今春、巣塔でヒナ4羽孵化

立ち、長浜市、高砂市では(ペア形成の 可能性ある)2羽の個体が利用している。 また、どの巣塔も地域の環境シンボルに なっており、コウノトリの飛来~産卵・孵 化~子育てに進むと一気にドラマチック な活性状況を呈している。巣塔で営巣さ せ、この行為を核にして地域活性化(自 然環境の保全・再生、循環型経済、環境 教育、行政組織体制の改編等)を図ろう との当プロジェクトの目的は、まずは順 調に滑り出したと思っている。

●今後の見通し

巣塔を設置すれば全てに営巣するとい う保証は無い。しかし、豊岡では12年 目で初めて営巣した例もある。繁殖すれ ば、その波及効果は予想以上のものが ある。「地域の田んぼ、景観を守ってきた ことを、コウノトリが"地域の誇り"に高 めてくれる」との住民の声もある。数値 には表しにくいが、官民の連携、他地域 との交流なども大きな効果だ。今後も 地道に巣塔を設置していくことが求めら

かつては東アジアを自由に飛び交って いたコウノトリ(Oriental White Stork)。 本種を復活させる最終ゴールは、「かつ ての分布域を復元させること」だ。私た ちは未来に向けて、横にも縦にもつな がっていかねばならない。

「コウノトリ市民科学 | ホームページで、 コウノトリの目撃情報が確認できる。 https://stork.diasjp.net//



2017年、雲南市西小学校に巣塔設置

公益財団法人地球環境戦略研究機関 国際生態学センター

「ラオス北部における生物多様性保全と持続可能な森林管理のための 研究・教育プログラムの推進 |

■報告者:矢ケ崎 朋樹氏(同法人主任研究員)

●プロジェクトの背景と概要

ラオス人民民主共和国(以下、ラオス) は国土面積24万平方キロメートル、人 口およそ700万人のインドシナ半島 に位置する内陸国である。ラオス政府 は2005年、社会経済的発展や環境保 全、貧困削減などに係る森林セクターの 戦略として「森林戦略2020」を採択し、 2020年までにすべての森林マネジメン トを3つのカテゴリー(保護林、保全林、 生産林) のシステムに適合させ、国土の 森林面積を70%まで高めることを掲げ ている。そうした中、地域・村落レベル では、違法伐採や鉱山開発等による森林 の劣化・消失、大雨・洪水等の自然災害 などが問題となっており、村落・流域と いった包括的な視点に基づく森林管理と ともに、荒廃林の修復や森林劣化の抑止 に努めていくことが現地関係者の間で議 論されてきている。そこで、本プロジェ クトでは、ラオス北部、ルアンプラバン 県を対象に、活動のカウンターパートで ある同県林業セクション(以下C/P機 関)と協働し、野生樹木の研究や育苗活 動を通して持続可能な森林管理のため の活動拠点を構築するとともに、環境教 育プログラムの実践により、森林・生物 多様性の保全ならびに住民生活との関 係理解を促す小学校での学習支援を展 開している。これにより、現地の生物や 森林に関心をもち、自主的、主体的に問 題解決に向けて取り組むことのできる次 世代リーダーの育成を目指している。

●これまでのプロジェクト実施内容

育苗活動では、薪炭材や器具材、建築 材としての価値が高く、実際に現地で売 買・利用されている野牛樹木(マテバシ イ属)の栽培試験に取り組んでいる(写 真1)。2019年9月時点で、サイズの大 きいもので高さ約92cm、根元直径約 6mmまで成長し、播種後2年で出荷可 能な十分なサイズまで育て上げることに 成功している。学習支援活動では、これ まで、同県内の小学校を訪問し、児童を 対象とした環境教育プログラムを実践し ている(写真2)。具体的には「わたしと 身近な森、自然と生きもの | をテーマと し、自分が見たことのある森、知っている、 身近に存在している自然、生きものなど (できるだけたくさん自由に)1枚の画用 紙に絵を描いてもらい、子ども達の抱く "生物多様性の世界観"を記録化、可視化 していく。この結果から、子ども達は野鳥、 魚、ヘビ、カニ、草木など、身近に生息・ 生育する多様な動植物に対し、様々な経 験を交えていることがわかっている(図 1)。2019年5月には、本プロジェクト を通して育成した幼苗を選抜し、子ども 達、教員およびC/P機関とともに、同 校敷地内にて植樹活動に取り組んでい る。

●成果と今後の取組み

本プロジェクトの成果は、①生活や環境修復に有用な野生樹木の幼苗生産手法を確立し、優良苗の短期育成に成功し

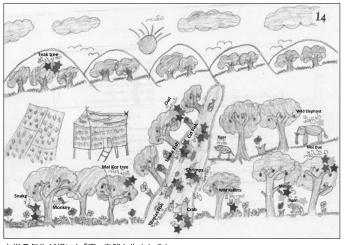


C/P機関敷地内での育苗作業

たこと、②その育苗活動を契機として地 元小学校との連携が実現し、環境教育 プログラムを共同開発/実践するととも に、その結果として、ラオスの子ども達 による「生物多様性の記録」が得られた ことである。その記録の中には、多様な 生物から構成される景観とともに、生物 にまつわる子ども達の豊富な経験が記 されている。今後は、同様のプログラム を日本国内でも実践し、日本とラオスの 子ども達との間で互いの絵(記録)を交 流させながら、多文化共生や国際理解に つながるプログラムへと発展させていき たい。今後、育苗活動に関しては、生産 苗を具体的に活用していく新たなステー ジに入っていく。生産活動を継続支援し ながら、現地において植生回復が求めら れる土地(荒廃地など)の修復や森林再 生を重点的に、研究・教育の両面から支 援を進めていきたい。



小学校での学習支援活動



小学5年生が描いた「森、自然と生きもの」

法人寄付

(株)アーレスティ アイシン・エィ・ダブリュ(株) アイシン精機(株) (株)アイネット アイング(株) (株)アウトソーシング (株)アクトリー 旭化成(株) アサヒグループホールディングス (株) 朝日航洋(株) 味の素(株) あすか製薬(株) (株)梓設計 アステラス製薬(株) アズビル (株) アツギ(株) (株) ADEKA アテナ製紙(株) アビームコンサルティング(株) アルフレッサホールディングス (株) 飯田グループホールディングス(株) 伊藤忠テクノソリューションズ(株) (株)イトーキ 稲畑産業(株) イビデン(株) 岩瀬コスファ(株) (株) ウォーターホールディングス (株) AGS コンサルティング AGC (株) エイピーピー・ジャパン (株) (株) エコペーパーJP SMBC日興証券(株) SGホールディングス (株) (株) エックス都市研究所 NOK (株) 荏原実業(株) 愛媛製紙 (株) 王子エフテックス(株) 王子製紙(株) 王子ホールディングス (株) 王子マテリア (株) (株) 王将フードサービス 大阪シーリング印刷(株) 大阪製紙(株) 大阪トヨタ自動車(株) 大津板紙 (株) (株)大林組 (株)オーディオテクニカ (株)オープンドア

岡谷鋼機(株)

(株)岡山製紙

(株)オリバー

加賀製紙(株)

科研製薬(株)

鹿島建設(株)

かどや製油(株)

キヤノン (株)

京セラ(株)

キッコーマン(株)

京西テクノス (株)

(株) カシワバラ・コーポレーション

キヤノンマーケティングジャパン (株)

花王(株)

(株)オガワエコノス

小野薬品工業(株)

極東貿易(株) (株)極洋 キリンホールディングス (株) 栗林商船(株) (株) クロスフォー (株)グローセル KYB (株) (株) 小糸製作所 興亜工業(株) 興国インテック(株) (株)合人社グループ 鴻池運輸(株) 興和(株) (株) コーエーテクモホールディングス 国際石油開発帝石(株) コナミホールディングス (株) コマツ 斎久工業(株) 相模屋食料(株) 沢井製薬(株) 三機工業(株) 三善製紙(株) 三洋化成工業(株) 三洋貿易(株) (株)シーイーシー J. フロント リテイリング (株) JXTG ホールディングス (株) JNC (株) (株) J-オイルミルズ (株) ジェイテクト (株) JPホールディングス 塩谷建設(株) (株)資生堂 シチズン時計(株) 澁谷工業(株) 清水建設(株) (株) ジャステック 昭和産業(株) (株)シンシア (株)神明ホールディングス 新菱冷熱工業(株) ステート・ストリート信託銀行(株) (株) SUBARU 住友化学(株) 住友金属鉱山(株) 住友商事(株) 住友電気工業(株) 住友ベークライト(株) 住友三井オートサービス(株) 住友林業(株) スルガ銀行(株) (株)セイア 生化学工業(株) 積水化学工業(株) (株) セブン&アイ・ホールディングス (株) セレスポ センコーグループホールディングス (株) 仙台ターミナルビル (株) 総合メディカルホールディングス(株) ソーバル (株) 損害保険ジャパン日本興亜(株) 第一三共(株)

大王製紙(株)

(株)大気社

協和キリン(株)

ダイコク電機(株) 大成建設(株) 大成有楽不動産(株) ダイダン(株) 大同メタル工業(株) 大日本住友製薬(株) ダイハツ工業(株) 太平洋工業(株) 大豊丁業(株) 大洋建設(株) 大和板紙(株) (株)大和証券グループ本社 大和ハウス工業(株) 高砂製紙(株) (株) タケエイ (株)竹中工務店 (株) タチエス 立山科学工業(株) 立山製紙(株) 田中食品(株) TANAKAホールディングス (株) タマホーハ (株) タマポリ (株) (株)タムラ製作所 中越パルプ工業(株) 中央開発(株) 中外製薬(株) (株)ツガミ TSUCHIYA (株) (株) ディーエイチシー (株)TKC 帝国繊維(株) 帝人(株) テルモ(株) (株)電業社機械製作所 (株) デンソー 東亜建設工業(株) (株)東海理化 東京石灰工業(株) 東京トヨタ自動車(株) (株)東芝 東鉄工業(株) (株)東北新社 (株)東陽 東洋ビューティ(株) DOWAホールディングス(株) 東レ(株) 特種東海製紙(株) トッパン・フォームズ (株) 凸版印刷(株) (株) 巴川製紙所 トヨタ自動車(株) トヨタ自動車東日本(株) (株)豊田自動織機 トヨタ車体(株) 豊田通商(株) 豊田鉄工(株) トヨタ紡織(株)

長瀬産業(株)

(株)中村自工

ナブテスコ (株)

南国殖産(株)

ニチアス (株)

(株)ナック

(株)なとり

ご寄付を いただいた 皆様

2019年12月31日現在

2017年4月1日~2019年12月31日にご寄付いただいた法人・個人は 右記のとおりです(50音順・敬称略)。

日医工(株) 日油(株)
(株)ニチレイ
(株)ニッキ
日清オイリオグループ(株)
日新製糖 (株)
(株)日清製粉グループ本社
日神不動産 (株)
日清紡ホールディングス(株)
日東電工 (株)
日東紡績(株)
(株) NIPPO
日本金属(株) (株)日本触媒
日本水産(株)
日本精工(株)
日本製紙(株)
日本製紙パピリア(株)
日本通運(株)
日本電信電話(株)
日本発条 (株)
日本ハム (株)
日本ヒューム(株)
日本郵船 (株)
(株) ニトリホールディングス
日本紙パルプ商事(株)
日本空港ビルデング(株)
日本コルマー(株)
日本システム(株)
日本たばこ産業 (株) 日本調剤 (株)
日本河利(株)
(一社)日本燐寸工業会
(株)日本旅行
能美防災(株)
野村ホールディングス(株)
ハイケム (株)
(株) ハーフ・センチュリー・モア
伯東(株)
パナソニック(株)
浜松ホトニクス(株)
ハルナビバレッジ (株)
(株)パレスホテル
(株)パロマ
(株)バンダイナムコホールディングス 阪和興業(株)
東日本旅客鉄道(株)
(株)ピカソ美化学研究所
久光製薬(株)
日立キャピタル(株)
日立金属(株)
(株)日立国際電気
(株)日立製作所
(株)日立ハイテクノロジーズ
(株)日立物流
ヒューリック(株)
兵庫パルプ工業(株)
ヒロセ電機(株)
ファーストコーポレーション (株)
富士港運(株) (株)フジタ
富士通(株)
(株)富士通ゼネラル
(株) フジテレビジョン
富士紡ホールディングス(株)

芙蓉総合リース (株) ブラザー工業(株) プリマハム (株) 北越コーポレーション(株) 北海道電力(株) 前田建設工業(株) マクセルホールディングス (株) 松浪硝子工業 (株) 松村(株) 丸三製紙(株) マルハニチロ(株) 丸紅(株) (株) ミダック (株)三井住友銀行 三井住友建設(株) 三井住友信託銀行(株) 三井物産(株) 三井不動産(株) 三井松島ホールディングス(株) (株) ミツウロコグループホールディングス =菱重丁業(株) 三菱商事(株) 三菱製鋼(株) 三菱製紙(株) 三菱電機(株) (株)三菱UFJ銀行 (株)ミロク情報サービス 森永製菓(株) 森永乳業(株) 森ビル (株) (株)八神製作所 山田コンサルティンググループ (株) ヤマハ (株) 有機合成薬品丁業(株) 有人宇宙システム(株) UDトラックス(株) (株)ユーシン (株) ヨシタケ (株) ヨロズ ライオン(株) (株)リクルートホールディングス (株)リケン 理研ビタミン(株) (株)リコー (株) LIXILグループ (株)リソー教育 リゾートトラスト (株) 菱洋エレクトロ (株) (株)リンクレア リンテック (株) リンナイ (株) (株)レスターホールディングス レンゴー (株) ワタキューセイモア (株) 〈その他〉 エコ・パートナーズ (愛称:みどりの翼) 岡谷鋼機(株)グループ社員一同 株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石油(株) 東海プレス工業(株) 福島工業(株)

三菱UFJ銀行ボランティア預金寄付

三菱UFJニコスわいわいプレゼント

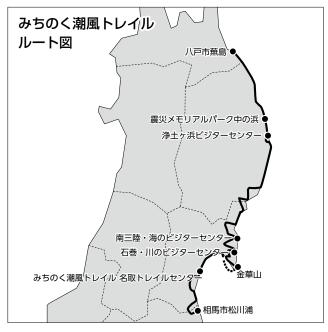
個人寄付 章泰 青木 安形 哲夫 浅野 陽 阿比留 雄 阿部 泰久 荒尾 隆嗣 重寿 安藤 井川 正治 三知子 池田 石井 直生 恒夫 石渡 泉山元 磯部 利行 市川 晃 伊地知 透 伊藤 順朗 井上 隆 井上 正幸 井上 實 庵 栄伸 今井 雅則 今井 斗志光 岩淺 壽二郎 岩間 芳仁 上田 達郎 上田 建仁 上ノ山 智史 上原 忠 内山田 竹志 大久保 尚武 大久保 宏紀 大田 勝幸 太田 完治 大谷 信義 大八木 成男 岡 素之 小笠 眞男 岡田 雅一 岡田 政道 小木曽 聡 小倉 克幸 奥 正之 奥田 碩 桶谷 省 小澤 二郎 小澤 徹夫 小原 好一 小山田 浩定 加賀美 猛 香川 佳之 丈治 片岡 敬太 加藤 加藤 治彦 加藤 雅大 鎌田 和彦 神吉 利幸 上脇 太 河合 満 川瀬 昭則 菊池 宏行 岸暁 岸谷 岳夫 木下 盛好 木村 康 久和 進 久保 肇 久保田 政一 栗和田 榮一 黒木 和清 畔柳 信雄 髙下 貞二

郡 昭夫 西本 逸郎 古賀 明子 二橋 岩雄 古賀 信一郎 根岸 修史 古賀 信行 根本 勝則 小寺 信也 野力 優 後藤 高志 乗竹 伸幸 小林 秋道 羽賀 昭雄 小林 料 畑 佳秀 小林 1 蜂谷 真弓 小林 弘明 濱 厚 秀毅 濱部 祐一 小堀 早川 茂 紺野 俊雄 原 一郎 齊藤 佳男 榊原 定征 半谷 順 坂口 美代子 久宗 弘和 平居 佐々木 浩二 義幸 平野 佐夕木 宣一 信行 深澤 佐藤 和弘 和弘 福井 佐藤 康彦 喜久子 佐藤 佳孝 福市 得雄 福田 讃井 暢子 丰子 澤良宏 福留 朗裕 澤田 聡 福永 年隆 弘利 藤井 清 澁谷 清水 郁輔 藤原 清明 涼子 二宮 雅也 清水 白須 達朗 細井 裕嗣 白柳 正義 堀内 滋公 進藤 富三雄 本田 敬吉 杉原 前川 輝ン 功一 杉森 務 前川 眞基 前田 又兵衛 給木 和幸 須田 久美 槇 祐治 関 正雄 槙原 稔 真下 正樹 関口 俊-増井 瀬古 一郎 裕治 干歳 喜弘 松浪 明 高橋 新 松丸 美佐保 宝田 和彦 馬渕 隆- \Box 守 三木 繁光 竹友 博幸 御手洗 冨士夫 多田 干世 心。 善次 宮内 立木 清 一公 巽 和彦 三宅 占二 田中 能之 宮﨑 直樹 陳 唯先 宮崎 洋一 耕治 出口 好希 宮原 手塚 栄司 三吉 正芳 勝也 出張 向井 克典 寺師 茂樹 椋田 哲史 翻折 党森 宏三 光一 村上 晃彦 徳植 桂治 仁志 豊田 章男 村上 豊田 章一郎 村瀬 治男 中井 邦治 村松 隆 長井 鞠子 八木 健次 長島 徹 山岡 正博 永田 理 山口 範雄 永田 雅久 山口 央 中西 宏明 山田 淳一郎 長沼 守俊 山本 圭司 中村 敬 與倉 克久 中本 晃 横田 浩 永易 克典 吉田 --雄 仲山 章 吉田 匡秀 西 育良 米倉 弘昌 達矢 若鶴 純 箚 若林 忠 章 若林 弘之 雅文

西田 西提 西村 西村 西村 祐 ※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

「みちのく潮風トレイル」のご案内

環境省の「三陸復興国立公園・グリーン復興プロ ジェクト」のひとつとして整備された、青森県八戸 市から福島県相馬市までの4県28市町村をつな ぐ全長 1.000キロを超えるロングトレイルである 「みちのく潮風トレイル」が、本年6月に全線開通し た。「みちのく潮風トレイル」の統括本部を運営する NPO法人みちのくトレイルクラブでは、多くの人 にエコツーリズムとしてトレイルを歩いてもらうほ か、企業に対しては、社員研修や福利厚生としての 活用も呼び掛けている。当協議会としても、2012 年の環境省との合意のもと、自然環境の再生を通じ た東北復興支援への協力を継続しており、会員各位 にも是非ご活用願いたい。



昨年の台風19号による被災があった区間があり、 「みちのく潮風トレイル」の利用には、事前に注意 情報を確認されたい。

http://tohoku.env.go.jp/mct/ 問い合わせ先

みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター 電話: 022-398-6181(担当:相澤)

生物多様性アクション大賞 2019授賞式

国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J) が主催し、経団連自然保護協議会が特別協力をして いる「生物多様性アクション大賞2019」の授賞式 が、2019年12月5日、東京ビッグサイトで行わ れた。同賞は、生物多様性の主流化につながる「MY 行動宣言5つのアクション」(たべよう、ふれよう、 つたえよう、まもろう、えらぼう)を広く呼びかける ため、2013年から毎年実施されている。大賞の選 出は今回が最終回となり、2020年度には総括イベ ントを予定している。当日は、協議会から斉藤事務 局次長が、復興支援賞のプレゼンターとして参加、 網地島ふるさと楽好 (宮城県石巻市) 佐藤氏に、表彰 状を手渡した。

http://5actions.jp/award2019/index.html

事務局·着任挨拶

11月より、細川勝徳が事務局に着任しました。

事務局次長 細川 勝徳

妙泉昭彦の後任として11 月に着任しました、細川勝徳 と申します。前職ではロシア、 ウズベキスタン、アゼルバイ ジャンでのインフラプロジェ クト、海外拠点の事業管理、 サステナビリティ経営推進を 担当しておりました。今般、



自然保護協議会で新たなチャレンジの機会を頂いた ことに感謝しています。持続可能な社会の実現のた め、「自然共生社会の実現」と「生物多様性の主流化」 に少しでも貢献できる様、努めて参りますので、宜 しく御指導の程、お願い申し上げます。



皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会 TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982 e-mail: kncf@keidanren.or.jp

東北復興支援 震災メモリアルパーク中の浜 復興ふれあいの森づくり6年間の活動報告会



経団連自然保護協議会が東北復興支援プロジェクトとして2014年5月より継続して実施してきた本事業が、2019年 度をもって地元宮古市の皆様に引き継いでいただくこととなり、2019年9月28日、岩手県宮古市の休暇村陸中宮古に おいて、「「震災メモリアルパーク中の浜」 復興ふれあいの森づくり・6年間の活動報告会」 を開催しました。 特集2では、 この報告会の模様をお伝えいたします。

主催者挨拶



経団連自然保護協議会

二宮 雅也 氏

「復興ふれあいの森づくり」の活動 は、東日本大震災の復興に、経団連自然

保護協議会として何かお役にたてない か、との思いから実現した。環境省や宮 古市の皆様方と連携し、6年間にわたり 毎年6月と9月に下草刈り等の植樹管理 作業を行うとともに、女遊戸自治会、崎 山小学校の皆さんと一緒に、震災、津波 の恐ろしさと、人間が自然とともに生き る大切さを学んできた。植樹した苗が順 調に成長していることもあり、本年度を もって経団連自然保護協議会による活

動は終了するが、今後は、東北地方環境 事務所や地域の皆様方が中心となって、

「復興ふれあいの森 | を育てていただ き、多くの市民や旅行者が集う場所とし て末永く大切にされることを希望する。 会員各社には、これからも豊かな自然の 回復と地域の創生に心を寄せつつ、宮 古市、そして、三陸復興国立公園に足を 運んでいただきたい。

来賓挨拶



山本 正德 氏

2014年5月の開園記念式典の際 に植樹された苗木が、この6年間順 調に成長していることを非常に嬉し く思っている。ひとえに経団連自然 保護協議会、環境省はじめ、地元崎 山小学校、女遊戸自治会の関係各位 のご尽力のおかげであり、感謝申し 上げる。宮古市では、崎山小学校は じめ各学校で、復興・環境学習に取り 組んでいる。これは意義深いもので

あり、この復興ふれあいの森を通じた活動も含めて、今後 もしっかり取り組んでいく。皆様方のご指導ご支援をお願 い申しあげる。



環境省東北地方 環境事務所長 小沢 晴司 氏

ご関係の皆様による、この6年間の貴重な取 組みに敬意を表する。私自身も、2012年から 福島の放射能汚染対策に6年間携わっており、 自然再生を通じた地域創生への取組みがなさ れていることは意義深いと考えている。本年6 月には、被災された方を含め多くの方が尽力さ れた復興活動の成果のひとつとして、八戸から 相馬までの約1000kmをつなぐ「みちのく潮風 トレイル」が全線開通となった。『震災メモリア ルパーク中の浜』は、このトレイルのモデルコー

スの経過地点である。この取組みが、宮古市の皆様、復興環境教育 を受けられた児童の皆さんに引き継がれ、将来にわたり実り多い地 域の創生につながることを祈念する。

第I部

第一部ではまず、6年間の活動を5分間にまとめた動画を鑑賞した後、植樹地の管理作業や、崎山小学校の中の浜学習にご協力 いただいた女遊戸自治会前会長の前川壽氏から6年間を振り返ってスピーチをいただいた。



女遊戸自治会前会長 前川壽氏

女遊戸地区には、明治29年の海嘯 (かいしょう=地震による津波のこと)

記念碑と、58年前の三陸フェーン大火 の時のふたつの記念碑がある。これら の自然災害は大きな被害をもたらした が、生き残った人々が、そうした天災の 恐ろしさを忘れないよう、得られた教 訓を後世に伝え、地域が結束して、今の 女游戸地区がある。東日本大震災では 38世帯中22世帯が津波の被害にあっ た。引き続き、女遊戸自治会として「復 興ふれあいの森づくり に参加し、地域 の復興につなげていきたい。



続いて宮古市立崎山小学校の「中の浜学習」について動画を鑑賞した後、『震災メモリアルパーク中の浜』における復興・環境 学習を授業に取り入れた宮古市立崎山小学校前校長の吉水千枝子氏、現校長の菅原浩樹氏、そして中の浜学習を受けた、宮古市 立崎山中学校2年生の湯浅凌君、崎山小学校4年生の佐々木明花さんから、「中の浜学習 | の成果と思い出についてスピーチを いただいた。



宮古市立崎山小学校 前校長 吉水 千枝子 氏



宮古市立崎山小学校 校長 菅原 浩樹 氏

中の浜学習の成果には1.被災の現 実の共通理解、2.「いわての復興教 育 | の基礎づくり、3. 新たな児童の可 能性の発掘、4. 地域に根ざした復興教 育の礎、の4つがあった。特に地域に根 差した復興教育の礎を作っていただい た点が大きな成果、効果であり、学校 だけではできないものができた。今後 は、浄土ヶ浜ビジターセンターや女遊 戸自治会の皆様とともに、地域と一緒 になった崎山小学校復興教育として引 き継いでいきたい。



宮古市立崎山中学校 湯浅 凌 暑



中の浜学習で西野先生の授業を受け て、震災で植物が無くなっても、どういう ふうに植物は時間をかけて元に戻ろうと していくか、ということを学びました。夏 休みに入り、祖父と一緒に家から学校ま での道のりでどんな植物がどのように生 えているのかを調べました。西野先生が 授業で教えてくれたクズやウルシ、また、 アカツメクサ、ネムノキ、ハギ、サンショウ、 ノブドウ、等合計64種類もの草や木が 身近に生えていて、すごく驚きました。

春休みに浜辺でハマエンドウを見つ けた時は、動けない植物の知恵はすごい と感じました。将来は、植物等の生態系 等を調査する人になりたいと思います。



身につけてもらいたい価値

中の浜学習は、岩手のすべての小・

【生きる】【かかわる】【そなえる】とい

う3つの価値観を身に着けるために行

われている。中の浜学習を通して、復興

学習は、国連で話をしている持続可能

な社会づくりの担い手を育む教育、正

にそのものだと感じた。学びの場の提

供と支援に感謝するとともに、中の浜

学習で学んだ子どもたちが、これから

の宮古、岩手、日本の未来に貢献してい

くことに期待する。

中学校で行っている復興教育であり、

- 1 生命や心について【いきる】 命の大切さ・心のあり方・心身の健康
- 2人や地域について 【かかわる】 人のきずなの大切さ・地域づくり・社会への参加
- 3 防災や安全について 【そなえる】 自然災害の理解・災害を防ぐこと・安全



宮古市立崎山小学校 佐々木 明花さん

中の浜学習では、葉っぱ先生の西野 先生から植物のいろいろなことを教え てもらいました。私たちが3歳の時に 栗の木やケヤキの木が植えられたそう です。私は、栗の木を観察しました。植 えられたときは、3歳の私よりきっと 小さかったと思います。でも今は私より ずっと大きくなっています。

女遊戸の前川さんから東日本大震災 のこと、津波のこわさを教えてもらいま した。津波が来そうなときは、前川さん が教えてくれたように早く高いところに 逃げようと思います。

私の中の浜学習は今年で終わりです

が、これからも中の浜に行って、栗の木 に水をあげたり、草むしりをしてあげた り、お世話したいと思います。



第Ⅱ部

第二部では、木々の成長に関する動画を鑑賞した後、本事業に植樹した苗木の選定から携わり、5年間にわたり崎山小学校の 復興・環境学習「中の浜学習」で現場での先生役を務めた東京農業大学の西野文貴氏が、「復興ふれあいの森の機能と恩恵」と 題して講演を行った。



東京農業大学 特別研究員 西野 文貴 氏

本の献木で出来ている。このときの設 計図が残されている。

復興ふれあいの森は、明治神宮など と同様在来樹種を活かす方針で、まず は1975年の中の浜の航空写真を用意 した。また植生図を参考にしたほか、更 に精度を高めるため、現状の植生調査 も行った。その結果、ミズナラを一番多 く、ヤマボウシ、ケヤキ、ウリハダカエデ など地域制苗木を山取りし、不足分は 岩手県内で生産された苗木を調達して 植樹することとした。

こうして再生させた森には、景観、生 態、防災の3つの機能があると考えて いる。この他にも、我々が森から受ける 恩恵というものもあると思う。その中 で最も大きいのは教育だ。実際にそこ にある植物の、根っこや葉っぱに触るこ

とで、WEBにはない実際のリアルな世 界を知ることが出来る。最近の台風や 集中豪雨で、みんな地球が危ないと感 じていると思う。自然に触れ、自然から 学ぶことは、持続可能な社会を形成し ていくために我々が出来る身近なこと であり、大切なことではないか。中の浜 学習は、そのモデルケースになってくれ るのではないか。



復興ふれあいの森の機能と恩恵

被災した土地に森を再生しようとし たとき、どうしたらよいか?日本は肥沃 な土地に恵まれており、基本的に放っ ておいても植物は育つ。しかし、人間 が植樹をし、手入れをすることで、10倍 の速さで再生させることが出来る。東 京にある明治神宮の森は、約100年前 に、1万人のボランティアが植えた10万

東北復興支援 震災メモリアルパーク中の浜復興ふれあいの森づくり

年表

- 2014年5月23日
- 2014年9月20日
- 2015年6月12日~13日
- 2015年9月18日~19日
- 2016年6月10日~11日、9月30日~10月1日
- 2017年6月16日、9月15日
- 2018年6月16日、9月15日
- 2019年6月14日
- 2019年9月27日~28日

震災メモリアルパーク中の浜開園式:記念植樹

植樹地管理作業・復興ふれあいの森の利活用に関する懇談会

植樹地管理作業・「中の浜学習」開始

植樹地管理作業・「中の浜学習」

植樹地管理作業・「中の浜学習」

植樹地管理作業・「中の浜学習」

植樹地管理作業・「中の浜学習 |

植樹地管理作業・「中の浜学習 |

植樹地管理作業・「中の浜学習」・6年間の活動報告会

・関連資料「復興ふれあいの森づくり ポスターパネル」

https://www.keidanren.net/kncf/introduction/download/

西野氏の特別授業に引き続き、6年間本事業に携わった環境省宮古自然保護官事務所 アクティブレンジャーの古館百合子 氏、今後中の浜学習の支援を行う、浄土ヶ浜ビジターセンター事務局員の佐々木洋介氏からスピーチがあった。



環境省 宮古自然保護官事務所 アクティブレンジャー 古館 百合子氏

五感で身近な自然に触れよう

宮古自然保護官事務所の職員の立 場、また宮古生まれ、宮古育ちのひと りとして、三陸の豊かな自然の魅力と 大切さをお伝えしたい。日本には、木、 花、鳥など9万種類以上の生きものが いる一方で、様々な原因により近い将

来消えて無くなる可能性のある生きも のもいる。日本のきれいな浜辺や海岸 線、豊かな自然のなかに生きるたくさん の生きものと、100年後も共生できる よう、五感を使って身近な自然の豊か さを感じて、自然への興味を深めてい ただけたら嬉しい。



浄土ヶ浜 ビジターセンター 佐々木 洋介氏

今後の中の浜学習について

浄土ヶ浜ビジターセンターは、青森 県八戸市から宮城県女川町にわたる三 陸復興国立公園の中核施設として、自 然の魅力を発信しているほか、浄土ヶ 浜園地内において、自然や観光に関す る案内業務を行っている。自然ふれあ

いイベントを定期的に開催しているが、 今後、自然の脅威と恵みを学べる場で ある震災メモリアルパーク中の浜を活 用し、崎山小学校の中の浜学習を支援 するとともに、広い世代に向けて、森・ 川・海のつながりについて理解を深め るイベントも企画していきたい。



サーモンくん・みやこちゃん

宮古市のキャラクター、サーモンく ん·みやこちゃんが、UNDB-J(国連 生物多様性の10年日本委員会) 生物多 様性キャラクター応援団に任命され、 小沢所長から山本市長へ任命書が手渡 された。

参考URL

http://undb.jp/news/5160/

目録贈呈

二宮会長から山本市長に、浄土ヶ浜 ビジターセンターで利用いただく、『震 災メモリアルパーク中の浜』復興ふれ あいの森づくりの解説をまとめたポス ターパネルを贈呈した。



閉会挨拶

経団連自然保護協議会から宮古の皆 様へ、メッセージの書かれた寄せ書き を、同協議会石原企画部会長から、山 本宮古市長へ手渡した。引き続き、閉会 挨拶を行った。



経団連自然保護協議会 企画部会長

石原 博氏

多くの人に助けて頂きながら6年 間、活動に参加することができた。これ で一区切りということで、寂しい気がす るが、復興ふれあいの森が立派に成長 し、同時に宮古がそして東北が、以前に も増してにぎわいを増すようになるこ とを願って止まない。私たちは宮古の、 そして中の浜のファンなので、これから も折に触れて訪れたいと思う。

報告会の後、休暇村陸中宮古敷地内 のキャンプ場で、昼食会が開かれた。





2019年度の国内支援プロジェク ト視察は、8月30日(金)に二宮会長、 石原企画部会長ほか24名の参加を得 てC.W.ニコル・アファンの森財団が 運営する長野県信濃町のアファンの 森を訪問した。

アファンの森は長野県の北端、飯 綱山の麓に位置し、面積は約31.3ha である。1986年よりC.W.ニコル氏 が放置された里山を買い取り、多様 性豊かで健康な森によみがえらせる ことを意図して整備を続けてきた結 果、現在では長野県の絶滅危惧種が 58種確認できるなど、地域本来の森 林生態系が戻りつつある。このアファ ンの森の取組みを、経団連自然保護 基金は2012年以降継続して支援し てきた。

アファンの森では、森林整備、森 林生態系の再生のための生物調査と

いった活動を通じて、人間に止まら ず、地域に暮らすすべての生きものが 暮らしていける生物多様性豊かな森 づくりを目指している。また、森へ のダメージの少ない搬出手段として、 かつて日本各地で行われていた馬搬 を導入し、日本各地への普及を図っ ている。さらに、身体に障害のある 子どもたち、虐待などで心に傷を負っ た子どもたち、震災や原発事故の被 災地の子供たちを招待して、豊かな 森で子どもたちの笑顔を取り戻す活 動といった、人材育成と環境教育、自 然共生型社会のモデルづくりを行っ ている。

今回の訪問では、森の再生、また 心に傷を負った子どもたちの心の再 生に取り組んできた経緯と想いを C.W.ニコル氏から伺うとともに、30 年の歳月を経て豊かに再生された森



C.W. ニコル氏(左) 二宮会長(右)

を、生物多様性や生きものの視点か らの解説を聞きながら視察した。

今回の視察は、アファンの森財団 が実践する「100年後の森のために いま何ができるか」との視点を、今後 の生物多様性保全への取り組みに活 かしていきたいとの想いを馳せる機 会となった。



C.W. ニコル氏よりアファンの森の概要説明を受けた



スタッフの説明を聞きながら、アファンの森の中を歩いた

式会社小松製作所

2011年に「コマツの生物多様性宣言」を制定し、里山や水辺環境の整備、希少動物保護などから1拠点1テーマを選定し活動 しています。今回はその中から、試験場の活動について紹介します。

試験場での活動

コマツの建設機械の品質確認を行う 試験場では、郷土の動植物の固有種・希 少種が敷地内に生息・生育していること が外部の調査機関により確認されまし

この結果を受け試験場では、自然環 境への負荷を低減し、郷土の固有種・希 少種を保護するなどの生物多様性保全 活動を行っています。

郷土の固有種・希少種の保護

試験場で確認された郷土の固有種・ 希少種である両生類は、樹林地と水辺 の双方を利用するため、その連続性を もつ環境が必要です。

そのために、場内の水質を良好に保 ち、貯水池などをビオトープ化し、それ らが生息しやすい環境づくりをしてい ます。

また環境が良好に保たれていること の指標・確認として、産卵の時期である 毎年2月頃、卵塊や成体の個体数を調 査しています。

保護活動の開始後、個体数が徐々に 増えていることが確認されています。

外来植物の駆除

試験場には、事業所開設前にはなかっ た外来植物が点在しており、本来あるべ き健全な森の姿に戻すためには、それ らの駆除も必要です。その代表的な植 物であるセイタカアワダチソウを駆除す る活動を2012年より毎年社員で行っ ています。活動開始から7年経過した 現在、当初と比較するとその生育面積 は減少し、在来種のススキが増加してい ることが確認されています。社員の手 で花芽を切るという地道な活動ですが、 継続して行うことにより、在来種の保護

につながるという非常によい結果をも たらしています。

社員への教育

これらの活動を定着させるためには、 社員の理解、協力、自発的な行動を促 すことが重要です。そのために、外部 講師を招き、生物多様性についての勉 強会を行い、併せて接ぎ木などのワー クショップを実施する、ボランティア活 動に参加するなど、社員が関心を持つ イベントを実施しています。また小学生 の社会見学や地域住民の見学受入の際 には、生物多様性保全活動を含んだ内 容にするなど、社内だけでなく、その考 えが地域にも広がるよう活動を行って います。これからも、地域全体の生物 多様性が保たれるよう、取り組んでいき ます。



両牛類の調査



外来種の駆除活動



外部講師による挿し木の勉強会の様子

ライオン株式会社

ライオンは、環境省「エコ・ファーストの約束」のもと、脱炭素社会、循環型社会、そして自然との共生の実現に取り組んでいます。当社の事業活 動は自然環境や生物と深い繋がりがあり、地域の課題に対し地域団体やNPO法人と共同で、森林整備や生物多様性保全活動を行っています。

「ライオン山梨の森」の整備活動

ライオンは「洗うこと | を通じて水と深 い関わりがあることから、事業や社会貢 献で水資源の保護に力を入れています。

水源である森林の整備体験を通じて 社員の環境意識を醸成することを目的 に、2006年に山梨市、峡東森林組合、 ライオンの3者(2016年からは公益財 団法人オイスカも加わり4者)で森林整 備協定を締結しました。山梨市水口地 区の整備放棄されていた約65haの森を 「ライオン山梨の森」と命名し、春から秋 に全国から社員が集い、ボランティアで 整備を行っています。市立八幡小学校の 児童たちや市役所職員の方々との共同作 業や、地元婦人会による手作りの昼食を いただく等、地元の方々との交流も大切 にしています。2009年からは新入社員 研修にも取り入れ、2019年までにのべ 1.700名を超える社員が植林、間伐、枝 打ち、木柵設置などを体験しました。野 牛の鹿やイノシシの足跡等から森と生き 物の繋がりを考える試みも行い、14年間 に渡る活動を通じて、生物多様性につい て理解を深める場になっています。



山梨の森

アカウミガメの保護活動





孵化率調査



子ガメ海に

ライオンは、各事業所で地域の課題に 対応したテーマを環境省 生物多様性民 間参画ガイドラインを参考に設定し、地 域と連携した生物多様性保全活動を推 進しています。

大阪工場は、本州最大のアカウミガメの 産卵地である、和歌山県みなべ町の千里 の浜にてアカウミガメを保護しています。

「NPO法人日本ウミガメ協議会」と地 域団体「みなべウミガメ研究班」と協働し、 今年で10年目を迎えます。課題は、タヌ キによるウミガメの卵の食害でした。当 初は竹柵の設置でしたが、様々な試行錯 誤を経て金属柵に至り2016年には食害 〇件を達成することが出来ました。カメ の産卵や子ガメの巣立ちのために、海岸 でのゴミの回収清掃なども継続していま す。

全国の事業所での 生物多様性保全活動

ライオンは、全ての事業所で、それぞれ の地域に根ざした生物の保全活動を地 域の方々と行うことで、「自然との共生」 の実現を目指してまいります。



生物多様性保全活動の取り組み(全体図)



公益信託 経団連自然保護基金 Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会 長 : 二宮雅也 事務局 : 〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982 URL http://www.keidanren.or.jp/kncf/







